

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本事項の公表について  
(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令225号)第4条第2項第1号に基づく公表)

単位:千円

基金の名称	東京都安心こども基金	
基金設置法人名	東京都	
基金の額		今回造成額 千円
		造成完了時における残高 4,075,017千円
	(うち国費総当額)	今回造成額 千円
		造成完了時における残高 3,882,090千円
基金事業等の概要	保育所の計画的な整備等を実施し、待機児童の解消を目指すとともに、認定こども園等の新たな保育需要への対応、地域における子育て支援、ひとり親家庭への支援、社会的養護の充実、不妊に悩む方への支援等により、子どもを安心して産み育てることができる体制を整備する。	
基金事業等を終了する時期	新規採択の終了予定時期	平成31年度末
	採択事業の最終的な終了予定時期	令和2年度末
	基金の解散予定時期	令和3年3月末
基金事業等の目標	子供を安心して育てることができる体制の整備を図るため、保育所等の計画的な整備その他子育てを支援する施策を実施する。	
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制	本基金事業は公募は行っていない。	
その他の事項		